

上か特第605号
令和5年10月2日

本校 施設開放事業各利用団体 様

上尾かしの木特別支援学校長

施設開放事業に係る照明料徴収額の改定について（通知）

秋涼の候、貴団体におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、照明料については平成18年度から受益者負担の観点で徴収しているところであり、平成28年4月1日から照明料徴収額を一度改定し、しばらく価格は据え置いてまいりました。その後、令和5年4月1日から二度目の改定をしたところです。

しかし、依然として止まらぬ物価高騰による電気料金の値上げ、原油価格の変動による燃料調整単価の高騰等の理由によりまして、**令和6年4月1日から**、再度の照明料徴収額改定を行うこととなりました。

本校の1時間当たりの納入金額については、下記のとおりとなります。なお、使用料は引き続き免除いたします。

何卒御理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

上尾かしの木特別支援学校納入額（1時間当たり）（税込み）

体育館（片面）	かしの木会館
335円	170円
体育館（全面・AB両面）	どんぐりホール
670円	170円

※令和6年3月31日の利用分までは、現在の納入額のままです。

担当：茂木（もぎ）

電話：048-776-4601